

平成26年度予算見積調書

課室名：障害者支援課

担当名：施設整備・法人指導担当

内線：3313

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B94	障害児(者)福祉施設等施設整備費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児(者) 援護施設等整備助成費	
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法			戦略項目			
						分野施策	020203 障害者の自立・生活支援		
1 事業概要 社会福祉法人等が設置する障害福祉サービス事業所等の施設整備費の一部を補助することによって、障害児(者)の日中活動の場や住まいの場の充実を図る。 また、施設利用者の安心・安全を確保するため、昭和56年以前に建築された耐震化未整備の障害児(者)福祉施設について、平成25年度～29年度の5年間の計画により、耐震化を進めていく。 (1) 障害児(者)福祉施設等施設整備費 1,482,195千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 通所施設の創設 4施設(定員132人) 363,371千円 イ 老朽化等の改築・大規模修繕 3施設 685,879千円 ウ 耐震化整備 2施設 403,299千円 エ スプリンクラー整備 3施設 29,646千円 (2) 事業計画 ア 通所施設の創設 日中活動の場である通所施設を創設することにより、障害者の自立の支援や社会経済活動への参加を推進する。 イ 老朽化等の整備 施設の改築、大規模修繕を行うことにより、利用者の高齢化に伴うバリアフリー化や強度行動障害の個室化を整備し、施設利用者の安心・安全を確保するとともに生活の質の向上を図る。 ウ 耐震化整備 (ア) 平成26年度 入所 1施設 ・通所 1施設 (イ) 平成27年度 入所 5施設 ・通所 3施設 (ウ) 平成28年度 入所 2施設(1) (エ) 平成29年度 入所 3施設 ・通所 4施設 エ スプリンクラー整備 消防法令でスプリンクラーの設置義務がない障害者入所施設について、スプリンクラーを整備することにより、施設利用者の安心・安全を確保する。 (3) 事業効果 障害児(者)福祉施設の定員数 通所施設：平成24年度末 19,715人 平成26年度末 20,290人					
2 事業主体及び負担区分 事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：(国1/2・県1/4)事業主体1/4									
3 地方財政措置の状況 社会福祉施設整備事業債 充当率80% 社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員【人件費】 本庁：0.8人×9,500 = 7,600千円 地域：3.2人×9,500 = 30,400千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	繰入金	県債					
決定額	1,482,195	970,793	17,333	494,000			69	1,130,310	
前年額	2,612,505	1,100,434	699,650	812,000			421		